## 組 合 員 各位

三重県石油業協同組合 理事長 亀井 喜久雄

## 三重県庁・国土交通省関係契約価格について

11月1日以降の関係機関への契約価格が、下記の通り決定しましたのでご連絡申し上げます。

記

## 1. 契約期間 2025年11月1日から2025年11月30日まで

2. 契約単価 (消費税抜き)

品目	規格	単価(単位:円)										
	(0)	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	志摩	伊賀	尾鷲	熊野	備考
カ゛ソリン	ハイオク	170	172	167	166	171	169	172	174	183	183	
"	レギュラ―	160	162	157	156	161	159	162	164	173	173	
軽油	課税分	144	146	141	141	147	147	147	149	160	159	
"	免税分	111.9	113.9	108.9	108.9	114.9	114.9	114.9	116.9	127.9	126.9	
混合油	(25:1)	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	

(桑名)桑名市、桑名郡、いなべ市、員弁郡(伊勢)伊勢市、度会郡(四日市)四日市市、三重郡(志摩)志摩市、鳥羽市(鈴鹿)鈴鹿市、亀山市(伊賀)伊賀市、名張市(津)津市、(尾鷲)尾鷲市、北牟婁郡(松阪)松阪市、多気郡(熊野)熊野市、南牟婁郡

## \*再度確認をお願いします

- ①物品購入伝票の給油日記入の確認、請求は所属別でお願いします。
- ②請求書の提出期限は、毎月10日迄に組合必着でお願いします。
- ③給油量は1リットル単位、または小数点第一位までの給油にしてください。
- ④請求先のコード番号は必ず記入してください。 お支払通知書に記載してあります。